

昭和浄水場施設運転・維持管理業務
落札者決定基準

令和8年2月27日

奈良県広域水道企業団
大和郡山事務所

目 次

1	落札者決定基準の位置づけ	1
2	事業者選定方法	1
3	選定委員会	1
4	事業者選定等の流れ	2
5	資格審査	3
6	形式審査	3
7	審査及び落札者決定方法	3
8	総合評価	4

1 落札者決定基準の位置づけ

本落札者決定基準は、奈良県広域水道企業団（以下「企業団」という。）が実施する「昭和浄水場施設運転・維持管理業務」（以下「本業務」という。）を総合評価一般競争入札により実施する民間事業者の選定にあたり、応募者から提出された資格審査申請書類並びに入札書類を客観的に評価し、落札者を決定するための方法や評価項目、評価点の算出方法等の基準を定めることで、参加資格者（入札に参加する単独企業）が行う提案を、透明性・公平性を確保し評価することを目的としている。

2 事業者選定方法

本業務は、浄水場の運転維持管理の各業務を通じて、広範囲かつ高度な能力やノウハウを有し、安全で安定した運用に配慮した業務の実施が求められる。そのため民間事業者の選定に際しては、価格及び提案内容と要求水準との整合性等を総合的に評価し、落札者を決定する総合評価一般競争入札を採用する。

なお、入札手続の透明性・公平性を確保するために、入札書類の審査にあたっては参加者番号を用いて行うものとする。

3 選定委員会

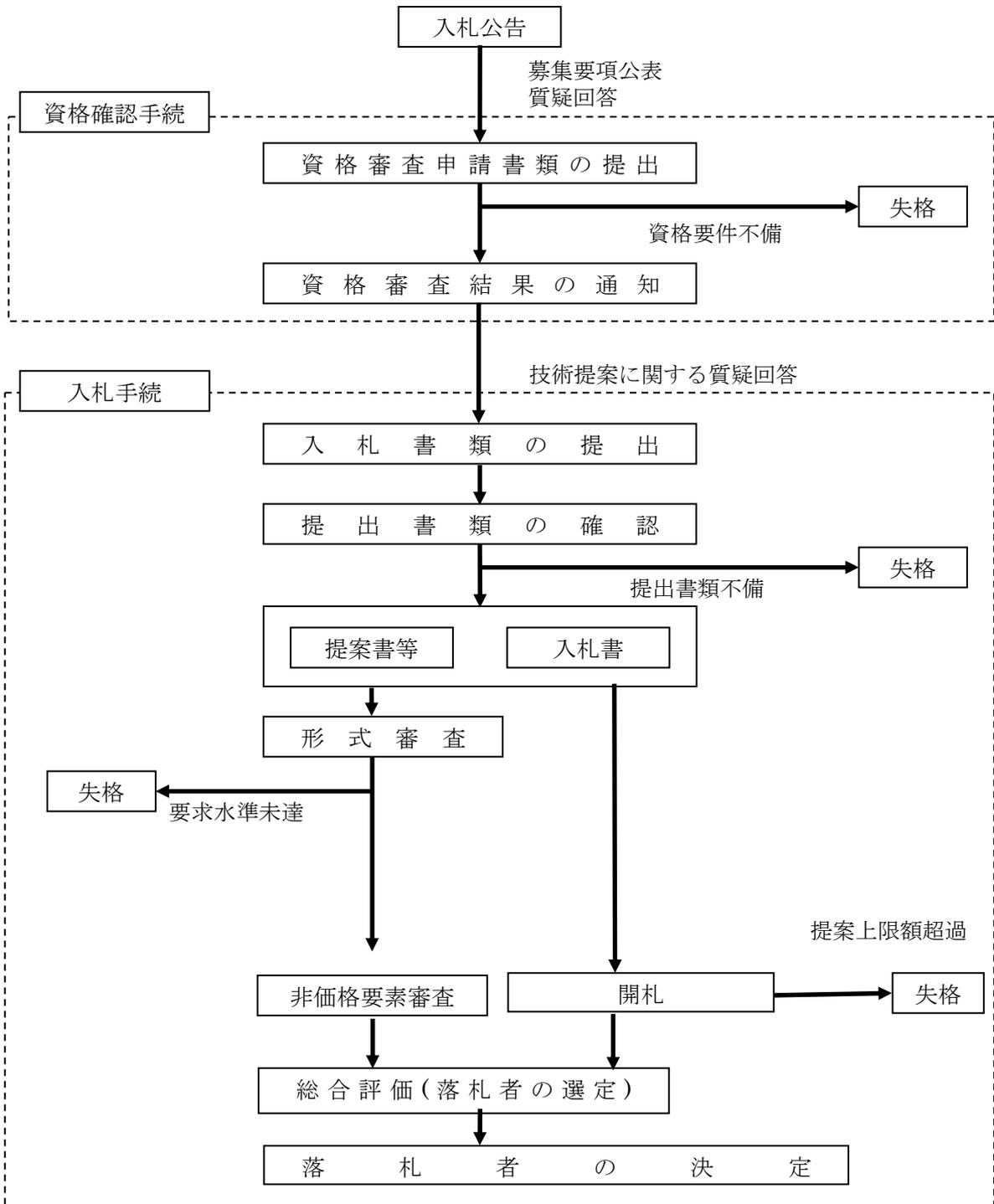
企業団は、落札者の選定に係る入札手続を実施にあたり、「事業者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）を設置し、選定委員会の審査結果を受けて落札者を決定する。

なお、落札者決定までに、選定委員会の委員に対して接触等の働きかけを行った応募者は失格とする。

4 事業者選定等の流れ

入札公告から落札者決定までの審査の流れを図表－1に示す。

図表－1 審査の流れ



5 資格審査

入札参加者から提出された資格審査申請書類により、入札説明書に記載する参加資格を満たしていることを確認し、結果を応募者に書面にて通知する。

なお、参加資格を満たしていない場合は失格とする。

6 形式審査

資格審査により参加資格が認められた入札参加者により提出される入札書類について審査を行う。

なお、入札の無効及び失格については入札説明書を参照のこと。

7 審査及び落札者決定方法

(1) 形式審査

提出された入札書類について、選定委員会において以下の内容について形式審査を行う。入札書類の内容が、募集要項等に規定された内容に達している場合は、形式審査を通過したものとし、未達の場合は失格となる。

- ア 書類の整備状況
- イ 各書類間における内容の整合性
- ウ 技術提案書の内容と要求水準に対する満足度
- エ 委託契約書案との整合性

(2) 非価格要素審査

入札参加者を対象に、選定委員会において8（3）の項目から非価格要素審査を行い、価格評価点を算出する。

(4) 落札者の選定方法

- ア 選定委員会において、入札価格及び提案書等の審査結果に基づき、8の総合評価によって得られた評価値の高い者を落札者として選定する。
- イ 評価値の最も高い者が、2者以上あるときは、評価値の技術評価点の高い者を落札者として選定する。
- ウ ある入札参加者と契約を締結することが、公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあり、著しく不相当であると認められる場合は、その者以外で評価値の最も高い者を落札者として選定する。

8 総合評価

(1) 評価の基本方針

評価値の算出方法は、お客様と接する事業として、品質を向上するうえで、技術力の水準を確保しつつ価格的要素も含めた事業者選定を行う観点から、加算方式を採用する。また、入札参加者の技術提案を評価し、技術評価点及び価格評価点を付加して、評価値の最も高い

者を落札者とする。

(2) 総合評価の方法

入札参加者から提出された提案書等の内容について、技術評価点を 70 点、価格評価点の点数を 30 点として評価する。

評価値	=	技術評価点	+	価格評価点
価格評価点	=	30 × (最低価格 / 入札価格)		

ア 評価値は、小数点以下 2 位止め (3 位を四捨五入) とするが、同位のものがある場合は、評価値に差が生じるまで小数点以下の位止めを増やすこととする。

イ 評価値の計算において、入札価格は千円単位とする。(1,000 円未満の数値は小数点以下で扱う。)

ウ 提案書に関する得点化方法

(ア) 入札参加者について、各審査項目に対して、次に示す 3 段階評価による得点化方法で加算点を算出する。

評価	評価内容例	得点化方法
A評価	創意工夫が高く、非常に優れた提案が記載され、また、大きな効果が期待できる。	配点 × 100%
B評価	優れた提案が記載され、また、効果が期待できる。	配点 × 50%
C評価	一般的な提案であり、効果が期待できない	配点 × 0%

(イ) 技術提案書に関する各審査項目に対して各委員が個別に評価を行った得点の平均値を、技術評価点とする。

(3) 提案書等に対する配点

ア 提案書等に関する評価項目と配点は次のとおりとする。

【提案書等に対する審査項目と配点】

番号	枝番	審査項目	評価項目	配点		様式
1		運転管理業務の基本方針	業務実施方針 業務内容の把握	6	A 非常に優れた提案である B 優れた提案である C 一般的な提案である	9号②
2	業務実績	① 浄水場の運転管理受注実績	豊富な実績を有する いくつかの実績を有する 実績がある	4	A 9件以上 B 3件～8件 C 1件～2件	3号
		② 近畿2府4県の受注実績	豊富な実績を有する いくつかの実績を有する 実績がある	4	A 5件以上 B 2件～4件 C 1件以下	
3	組織体制・人員配置計画	① 統括責任者の業務遂行能力	配置予定の統括責任者としての経験を有しており、職務遂行に適しているか。	4	A 統括責任者3年以上 B 同1年以上 C 同1年未満	5号
		② 従事者の能力及び配置計画（統括責任者を除く）	水道施設技術管理技士3級以上の業務従事者の配置数	4	A 4人以上配置 B 2人以上配置 C 1名以下の配置	9号③
		③ 人材育成について	従事者の資質向上に向けた取り組みがされているか	4	A 非常に優れた提案である B 優れた提案である C 一般的な提案である	9号④
4	個別業務の実施方法	① 運転監視業務	通常運転時の各工程の運転方法、管理体制 原水水質変動時の各工程の運転方法、管理体制	4	A 非常に優れた提案である B 優れた提案である C 一般的な提案である	9号⑤
		② 水質管理業務	引き渡し水質レベルの維持にむけた取り組み	4	A 非常に優れた提案である B 優れた提案である C 一般的な提案である	9号⑥
		③ 昭和浄水場内の維持・保守業務	日常点検・定期点検・保守点検の実施方法と頻度、記録管理方法	4	A 非常に優れた提案である B 優れた提案である C 一般的な提案である	9号⑦
		④ 場外施設の維持・保守業務	日常点検・定期点検・保守点検の実施方法と頻度、記録管理方法	4	A 非常に優れた提案である B 優れた提案である C 一般的な提案である	9号⑧
		⑤ 施設・設備等の故障時の対応	点検対応や修理、更新の的確な提案体制	6	A 非常に優れた提案である B 優れた提案である C 一般的な提案である	9号⑨
5	危機管理	① 緊急時の体制と対応	緊急時の体制構築、召集までの時間 バックアップ体制等	4	A 非常に優れた提案である B 優れた提案である C 一般的な提案である	9号⑩
		② 災害への対応	企業団や関係機関との連絡体制、役割分担の考え方	4	A 非常に優れた提案である B 優れた提案である C 一般的な提案である	9号⑪
6	安全・環境対策	3 水道施設の安全確保及び環境対策	水道施設の安全対策及びコスト削減対策等環境に関する提案がされているか	4	A 非常に優れた提案である B 優れた提案である C 一般的な提案である	9号⑫
7	その他提案	① 見学者への対応	受け入れ体制と受託者の役割	4	A 非常に優れた提案である B 優れた提案である C 一般的な提案である	9号⑬
		② 地域(地元)への貢献	周辺地域への環境・活動への貢献 地元企業、雇用の創出など地域経済への貢献	2	A 非常に優れた提案である B 優れた提案である C 一般的な提案である	9号⑭
		③ その他提案（提案金額以内のもの）	上記以外に関する提案を評価する。	4	A 非常に優れた提案である B 優れた提案である C 一般的な提案である	9号⑮
合計				70		